

質問事項に関する回答（独立行政法人国立病院機構）

1 当法人に関する基礎的な事項

(1) 業務内容

- 医療を提供すること
- 医療に関する調査及び研究を行うこと
- 医療に関する技術者の研修を行うこと
- 上記に付帯する業務を行うこと

(2) 職員数

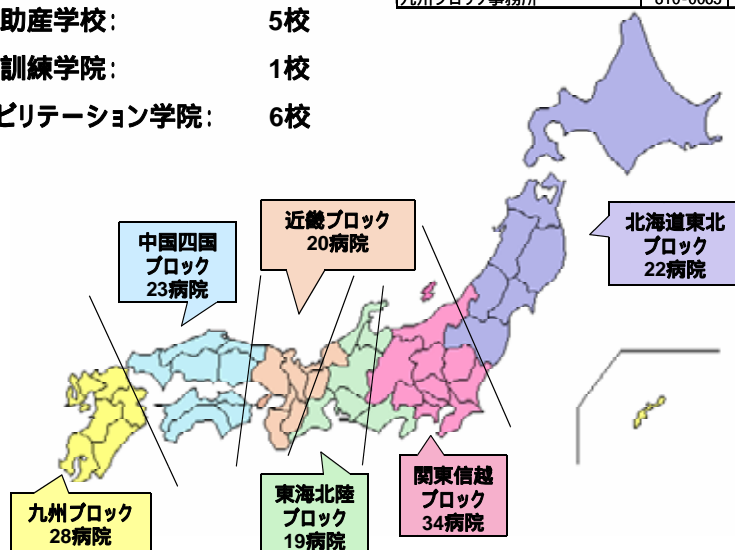
47,423 名（平成18年1月1日現在）

医師5千人、看護師29千人、その他13千人

(3) 組織構成（平成17年度末現在）

- ✦ 病院数： 146病院
- ✦ 病床数： 59,188床
- ✦ 附属看護学校： 61校
- ✦ 附属看護助産学校： 5校
- ✦ 附属視能訓練学院： 1校
- ✦ 附属リハビリテーション学院： 6校

名称	郵便番号	所在地
本部	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21
北海道東北ブロック事務所	983-0045	仙台市宮城野区宮城野2-8-8
関東信越ブロック事務所	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21
東海北陸ブロック事務所	460-0001	名古屋市中区三の丸4-1-1
近畿ブロック事務所	540-0006	大阪市中央区法円坂2-1-14
中国四国ブロック事務所	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513
九州ブロック事務所	810-0065	福岡市中央区地行浜1-8-1



(4) 組合数

2 組織 { 全日本国立医療労働組合 (全医労)
独立行政法人国立病院機構新潟病院職員労働組合 (新職労)

(5) 組合員数 (平成18年11月1日現在 国立病院機構職員のみ)

全医労 : 19,134人

新職労 : 42人

(6) 組織率 (平成18年11月1日現在)

全医労 : 35.0%

新職労 : 12.5%

(7) 在籍専従者数 (平成18年11月1日現在)

全医労 : 7人

新職労 : 0人

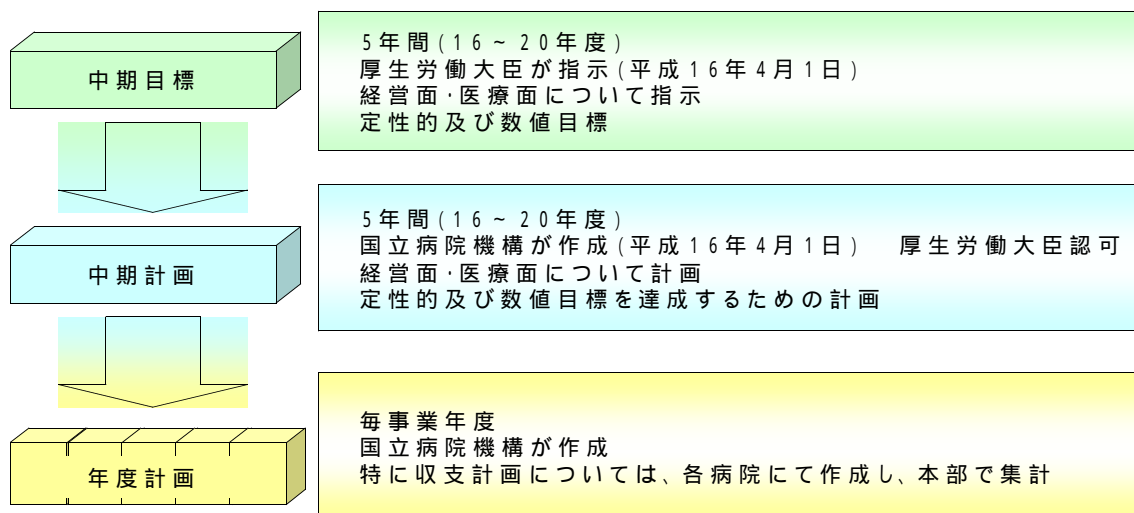
2 質問事項

(1) 独立行政法人化されたことによる変化

業務

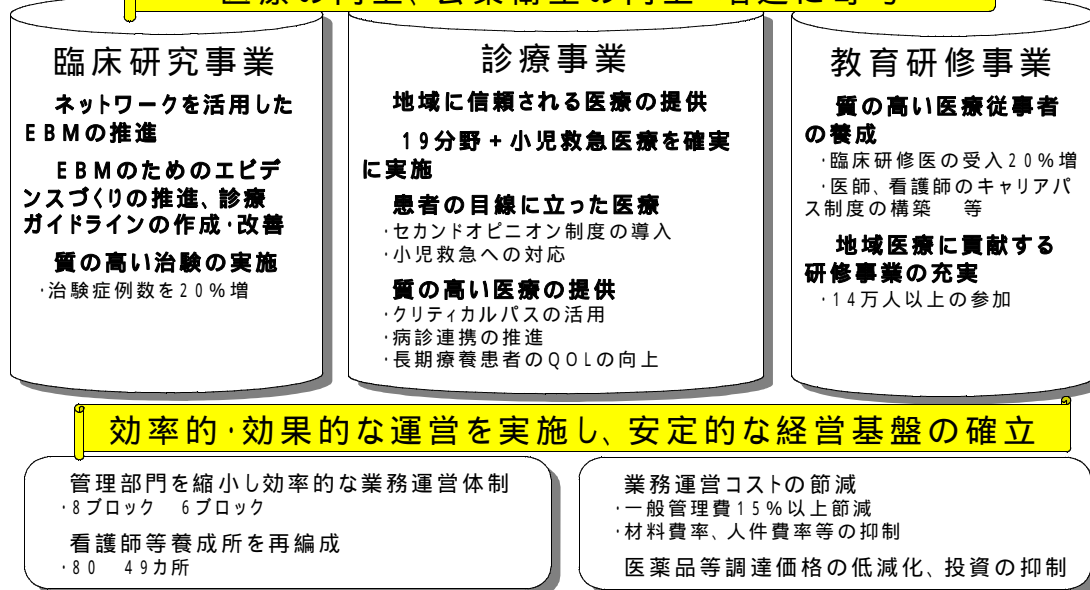
通則法第29条に基づき厚生労働大臣より指示された中期目標を、同法第30条により作成した中期計画及び年度計画に基づいて、国立病院機構法第3条に定める医療の提供、医療に関する調査及び研究、技術者の研修等の業務を実施。

中期目標・中期計画・年度計画



国立病院機構の運営方針 ~ 良質な医療を効率的な運営で ~

医療の向上、公衆衛生の向上・増進に寄与



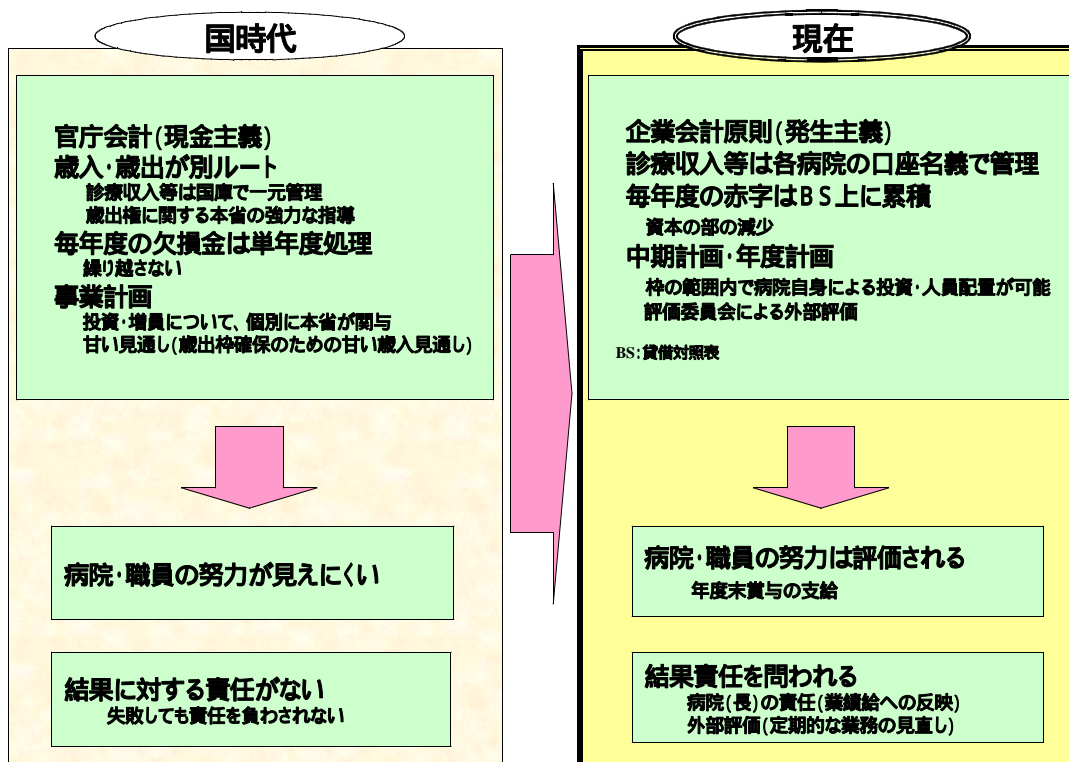
5年間累計の損益計算で経常収支率100%以上

財務・運営

官庁会計から企業会計に変換されたことにより、自主性・自立性の確立をめざしている。

- 自立的な意志決定と迅速な行動（迅速主義）
- 現場の視点からの判断を实践（現場主義）
- 自らの努力が報われるシステム（業績評価）
（給与体系の抜本的な改革など）

独立行政法人化のポイント



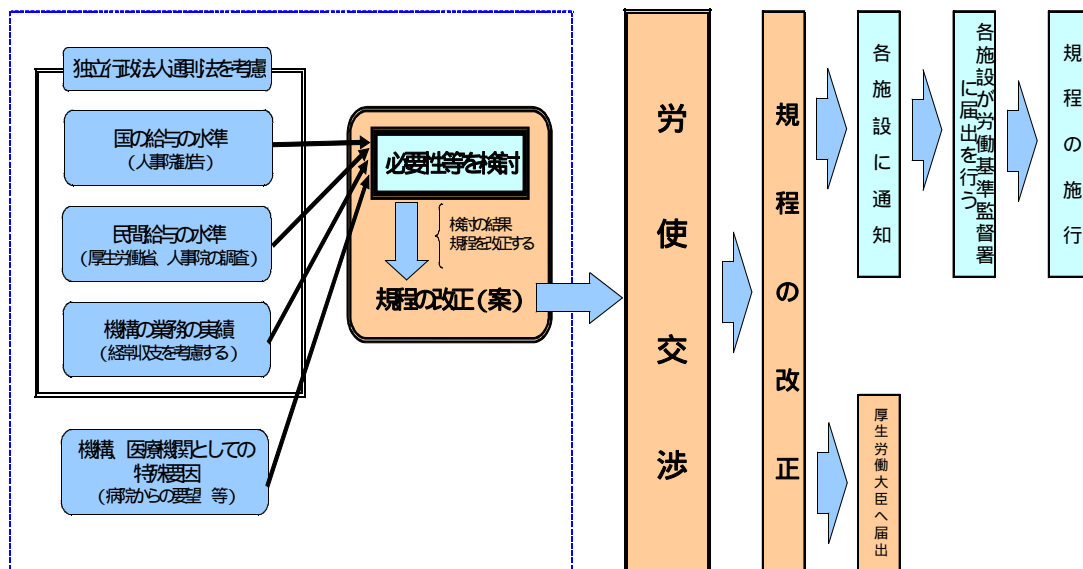
(2) 人事当局の人事管理業務全般

給与制度

通則法第57条第3項により、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第30条第2項第3号（予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画）の人件費の見積りその他の事情を考慮して定めなければならない。と規定されている。

国立病院機構は、平成16年4月の移行時及び移行後において、このような点を考慮した給与体系を構築した。

ア 給与改定の流れ



・労働基準法上の手続き（組合、過半数代表への意見取り）

イ 国時代との変更点

給与カーブのフラット化（平成16年4月独法移行時）

民間の給与水準（人事院調査）との較差を考慮して、引下げを行った。

年俸制の導入（平成17年4月本格実施）

医師については、一般医師を除く医長以上の職員の給与を年俸制とした。

なお、年俸制については、月例年俸（月給相当）と業績年俸（賞与相当）で構成され、月例年俸は固定給としてその1/2が月々支給され、業績年俸は病院及び個人の評価を反映して年2回賞与時に支給する。

（業績年俸の概要）

院長	病院評価 (反映する割合 100%)	
副院長	病院評価 (50%)	個人評価 (50%)
臨床研究センター長、統括診療部長、臨床研究部長、臨床研究センターの部長	病院評価 (20%)	個人評価 (80%)
ブロック担当理事任命権の部長、医長	個人評価 (100%)	

役職者に対する業績評価制度導入

平成16年12月期支給の業績手当（国の期末・勤勉手当相当）から部長以上に対する業績評価制度を導入し、平成17年6月期支給から全役職職員に対しても導入したこと。

また、現在、一般職員に対する業績評価制度の導入に向け、労働組合（全医労）と協議中である。

調整額の見直し（平成17年4月）

国時代の「俸給の調整額」を特殊業務手当として、民間実態を踏まえ従前の概ね6割程度の額とし、かつ、賞与・退職手当の算定基礎から外した。

年度末賞与の導入について（平成16年4月独法移行時）

当該年度の医業収支が特に良好な病院において支給することとした。

給与構造改革に準じた取組み（平成18年7月）

国の給与構造改革に準じ、基本給の引下げと地域手当の導入などを行なっている。

人事異動

国立病院機構は、独立行政法人通則法第2条第2項に定める特定独立行政法人であるため、職員の身分は一般職の国家公務員である。したがって、採用・退職等の任免や懲戒、服務などの事項については、国家公務員法が適用されている。

任命権者

国時代は、各病院の一般職員に係る任命権者は院長であったが、ブロック内各職員の人事交流を促進し、良質な人材育成を図るため人事調整会議の導入と併せて、ブロック担当理事任命権とした。

区 分		任命権者	任用のプロセス
常勤職員	幹部職員	理事長	管轄ブロック担当理事及び院長の意見を受け実施
	幹部職員以外	ブロック担当理事	院長の意見を受け、人事調整会議で審議・調整の上実施
非常勤職員		院長	院長が実施

人事調整会議

人事調整会議は、各病院の職員について良質な人材の育成や人事交流を図ることを目的とし、各ブロック事務所に設置している。

同会議は、ブロック担当理事任命権の職員の人事異動の審議・調整を行なっている。

技能職（行（二）相当）の離職後の不補充

技能職（自動車運転手、電話交換手及び調理師等）については、離職後の後補充は行なわず、短時間の非常勤職員での補充又はアウトソーシングでの対応とした。

人事考課

業績評価の実施と給与への反映

- ・ 医師（医長以上）への年俸制の導入（平成17年4月本格実施）
- ・ 役職者に対する業績評価制度導入と業績手当等への反映（平成16年12月期の業績手当から段階的に導入）
一般職員は労使協議中

分限・懲戒

分限及び懲戒については、国家公務員法等に基づき、任命権者が実施している。

3 労使関係、団体交渉、協約締結等の状況

【全医労】

「団体交渉の方式及び手続に関する協約」をはじめ、「時間外労働及び休日労働に関する協約」及び「苦情処理に関する協約」等の全医労本部との間に基本的ルールである6つの協約を締結し、円滑な労使関係の構築に努めている。

なお、平成18年度の給与改定についても、4回の交渉を経て、自主決着したところ。

交渉実施・協約締結状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度 (18.12.31現在)
本 部	18件 (8)	11件 (4)	8件 (5)
ブロック事務所	0件	4件 (1)	1件 (0)
病 院	88件 (82)	76件 (69)	34件 (30)

() は協約締結件数

円滑に独立行政法人移行するため、平成16年4月に独立行政法人国立病院機構本部と全日本国立医療労働組合本部間で締結した基本協約

- ・ 団体交渉の方式及び手続に関する協約
- ・ 苦情処理に関する協約
- ・ 時間外労働及び休日労働に関する協約
- ・ 賃金の一部控除に関する協約
- ・ 給与の口座振り込みに関する協約
- ・ 職員が組合の役員として組合の業務に専ら従事することができる期間に関する協約

中央労働委員会関係

・あっせん実績

	平成16年度	平成17年度	平成18年度 (18.12.31現在)
本 部	5件	0件	1件
ブロック事務所	0件	0件	0件
病 院	3件	1件	1件

【新職労】

独立行政法人国立病院機構新潟病院にのみ組織する連合系の労働組合であり、当該組合も機構本部との労働協約締結を望んでおらず、平成16年の独立行政法人移行時に新潟病院と「団体交渉の方式及び手続に関する協約」及び「苦情処理に関する協約」の労働協約を締結。

これまで、団体交渉の実施実績はないが、労使の調整を図る窓口（ ）において、話し合いを実施しており、円滑な労使関係を構築している。

(参考：窓口実施状況)

16年度：7回、17年度：3回、18年度：0回
別に就業規則変更の打ち出し等は説明。

(窓 口)

団体交渉の方式及び手続に関する協約

(窓 口)

- 第3条 甲乙双方は、団体交渉の円滑な運営を図るため、窓口担当委員を同数指名し、誠意をもって窓口機能の充実に努めるものとする。
- 2 窓口担当委員を指名したとき又は窓口担当委員に変動があったときは、その旨速やかに相手方に通知するものとする。
 - 3 窓口においては、団体交渉に関するもの以外の労使間の問題についても、整理・調整を行うこととする。

4 現状の労使関係の課題

一般職員への評価制度の導入

- ・管理職員への評価制度については、平成16年12月から一部の管理職員に対し導入し、平成17年6月から全ての管理職員へ導入
- ・一般職員への評価制度については、平成19年4月を目途に導入予定。
- ・全医労本部と実務者協議実施（平成19年2月1日現在5回協議を実施）

5 今後の在り方等についての意見

今後も健全な労使関係を維持・継続していくことが必要である。

参 考 資 料

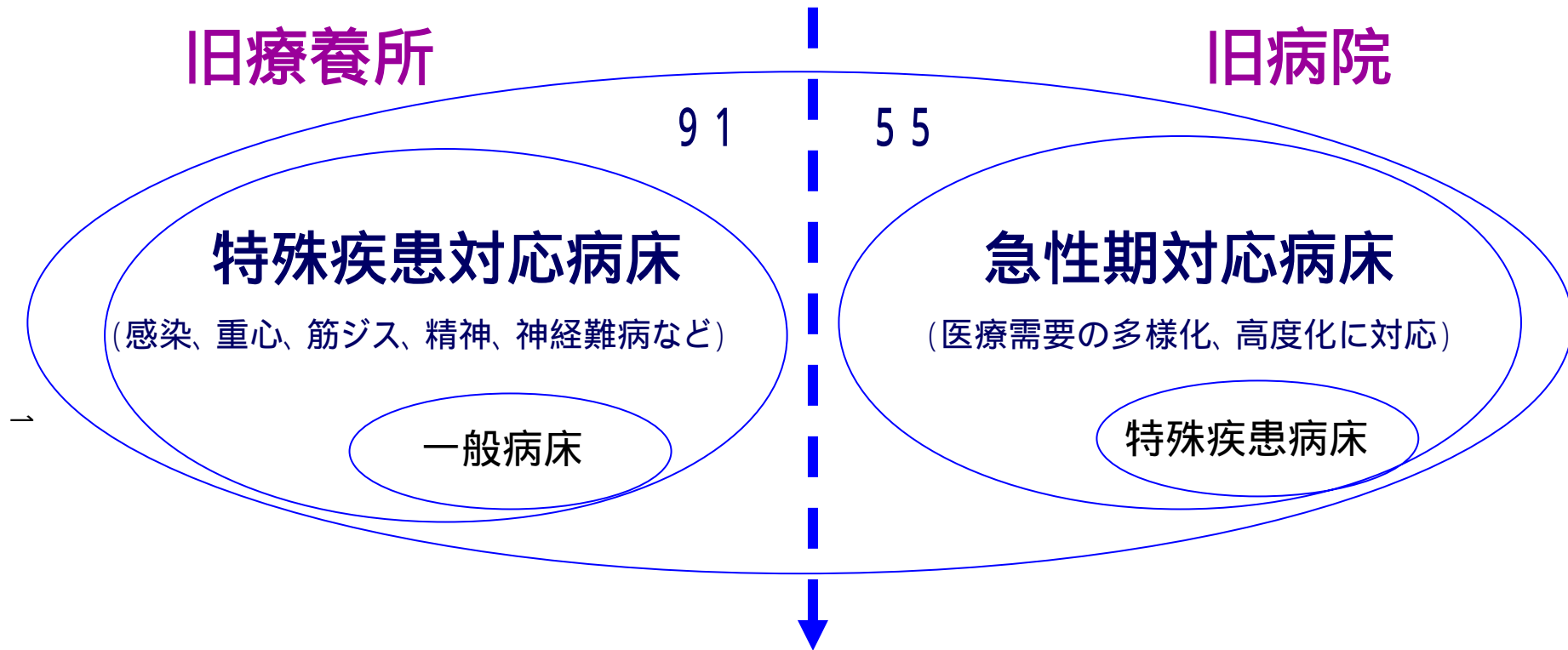
国立病院機構の概念図

平成17年度 事業概要説明資料

独立行政法人国立病院機構本部・ブロック・病院一覧

独立行政法人国立病院機構

国立病院機構の概念図



- ・地域における医療のセフティネットの中核を担う
- ・医師・看護師確保、育成
- ・医療の改善を目指した臨床研究の推進と情報の発信
- ・わが国における医療政策への貢献と災害時の医療支援
(国民保護法; 日本赤十字社と国立病院機構)

平成17年度 事業概要説明資料

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

2

独立行政法人



国立病院機構



1. 国立病院機構の概要

1. 設置根拠

独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)に基づく、特定独立行政法人

2. 機構の行う業務

- 医療を提供すること
- 医療に関する調査及び研究を行うこと
- 医療に関する技術者の研修を行うこと
- 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模

病院数：146病院(平成17年度末現在)
再編成の実施により、最終的に144病院
病床数：59,188床(平成17年度末現在)

ω

一般病床	療養病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
49,245	156	4,679	5,076	32	59,188

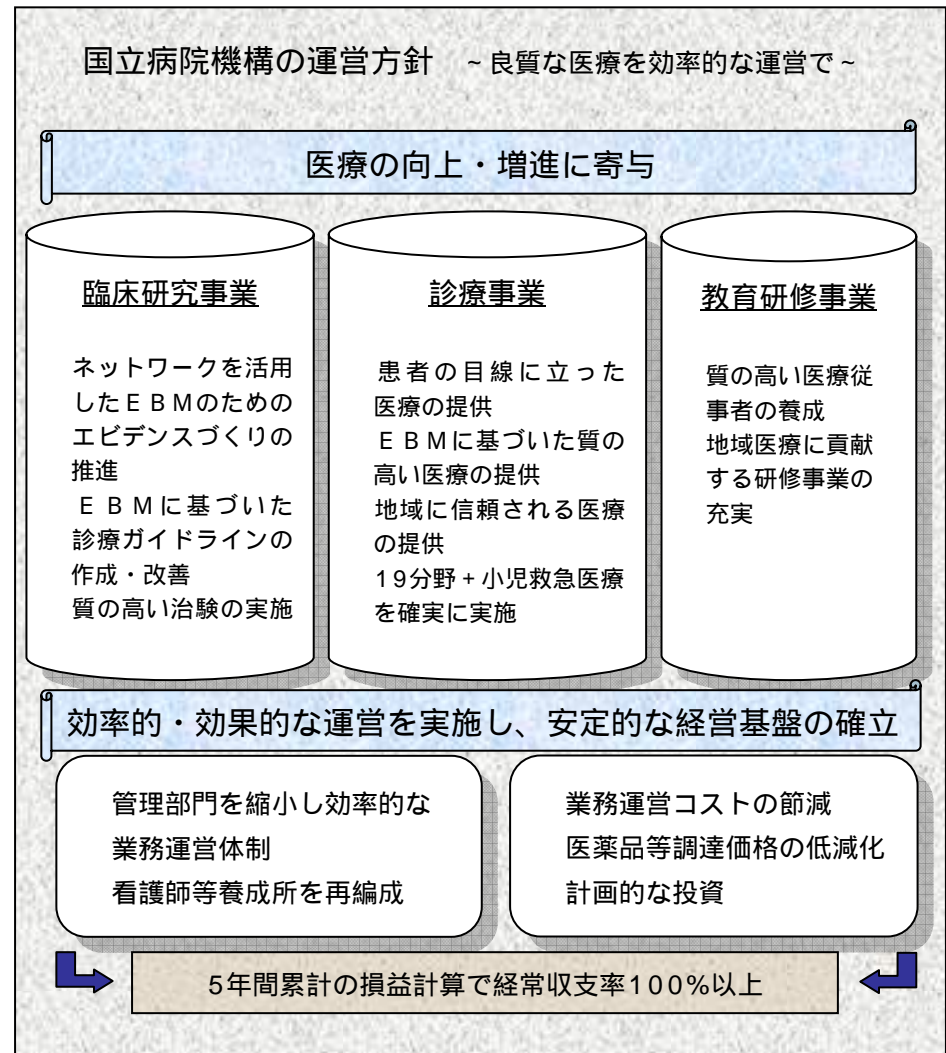
4. 職員数

47,423名(平成18年1月1日現在)
医師5千人、看護師29千人、その他13千人

5. 財務

各病院が自己の診療収入により収支相償を目指す。ただし、法人の目的達成や法人の維持に重大な支障が生ずるものや衡平の観点から負担調整すべきものについて、病院の経営改善を前提に、法人全体で支援

経常収益7,665億円のうち、運営費交付金の占める割合は、6.6%(509億円)であり、国期間の債務(退職手当等)の426億円を除くと、1.1%(83億円)となる。





2. 平成17年度の取組み状況 (1)

《 診療業務 》

患者の目線に立った医療の提供

患者満足度調査によるサービスの向上
 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり
 セカンドオピニオンの専門窓口の設置
 89箇所(+82箇所)
 地域の医療ニーズに合わせた土日外来や
 大型連休中の診療の実施

患者が安心できる医療の提供

医療安全の拡充

第三者が参加する「拡大医療安全管理委員会」の開催
 院内感染対策チームの設置 117病院

医療倫理の確立

臨床研究倫理審査委員会の設置 132病院

地域のニーズに応じた救急医療

24時間小児救急体制の病院 16病院
 小児救急輪番制への参加病院 40病院
 救急受入患者数 618,759人(+12%)
 うち小児患者数 169,022人



質の高い医療の提供

クリティカルパス活用 170,954件(+75.5%)

長期療養者に対するQOL向上に資する療養介助職
 の配置 24病院 143人
 EBMの推進

医療安全に資するための「標準的医薬品」の選定
 各病院が使用する1万数品目の72.9%を選定
 結核新退院基準の実施 ()

結核新退院基準の導入により平均在院日数を短縮し、
 質の高い医療の提供とともに、患者満足度も向上
 17年度 平均在院日数 69.5日
 対前年度 8.1日

地域連携の促進

紹介率 42.7%(+5.9%)
 逆紹介率 33.2%(+8.8%)

心神喪失者医療観察法指定入院医療機関

4病院96床(国内病床の7.4%)を運営
 18年度中に10病院247床(国内の88%)へ拡充予定

病棟集約や一般病床とのユニット化により、
 効率的に人材を有効活用し、費用節減を行
 った。



(括弧)は、平成15年度(国時代)からの増減を記載しています。



2. 平成17年度の取組み状況 (2)

《 臨床研究業務 》

E B M推進のための多施設大規模臨床研究

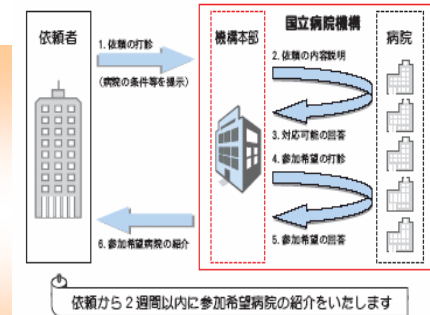
16年度採択の5課題の登録症例 合計6,684例 さらに、17年度4課題を採択し、研究計画を策定
実施主体が異なる国内外の臨床研究に参画

治験コーディネーター74人の増員等、質の高い治験の推進のための体制整備

治験総実施症例数 4,173件(+ 1,384件)

高度先端医療技術の開発や臨床導入の推進

(図1) 治験実施病院を紹介するまでの流れ



5

《 教育研修業務 》



機構の病院を中心とした独自の臨床研修プログラムの実施

臨床研修医等の受入数 634人(+ 179人)

専修医制度〔いわゆる後期臨床研修〕を構築し、18年4月に開始
目標経験症例数、取得手技、指導体制等のプログラムの作成
看護師養成所の再編成により、2校が大型校化



《 その他 》



業務の適正かつ効率的な実施を図るため内部監査を実施

書面監査: 全施設、 実地監査: 71施設

一般管理費の削減

効率的な管理組織体制を維持し、国時代に比して 33.8%の削減を行った。

H17年度中に病院の再編成(統合)を行い、3病院が新たにスタート

(括弧)は、平成15年度(国時代)からの増減を記載しています。



3. 平成17年度の財務状況

< 損益計算書 >

(単位：億円)

	16'実績	17'実績	差額
経常収益	7,461	7,665	204
医業収益	6,826	7,004	178
運営費交付金収益	516	509	6
その他収益	119	152	33
経常費用	7,459	7,629	170
人件費	4,238	4,256	18
材料費	1,595	1,650	55
経費	844	919	75
減価償却費	563	600	37
支払利息	219	204	15
経常利益	2	36	34
臨時利益	233	7	226
臨時損失	250	39	211
当期純利益	16	3	19

経常収支率	100.0%	100.5%	+ 0.5%
総収支率	99.8%	100.0%	+ 0.2%

経常利益36億円と大幅に改善

2年目にして純利益3億円の黒字経営を実現

< 貸借対照表 >

(単位：億円)

	16'期末	17'期末	差額
資産	11,506	11,490	16
流動資産	2,076	2,248	172
固定資産	9,429	9,242	187
負債	9,125	8,974	152
流動負債	1,666	1,588	78
固定負債	7,460	7,386	74
資本	2,380	2,516	136

財政融資資金借入金残高	7,400	7,193	206
国立病院機構債	0	30	+ 30

自己資金を活用して病院機能の向上に資する
整備を実施し、借入金残高は大幅に減少させた。

独立行政法人国立病院機構本部・ブロック・病院

名称	郵便番号	住所	電話番号
本部	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-5050
本部北海道東北ブロック事務所	983-0045	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-291-0411
本部関東信越ブロック事務所	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-3101
本部東海北陸ブロック事務所	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-968-5171
本部近畿ブロック事務所	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-4790-8388
本部中国四国ブロック事務所	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-493-6606
本部九州ブロック事務所	810-0065	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-1701

名称	郵便番号	住所	電話番号
北海道がんセンター	003-0804	北海道札幌市白石区菊水四条2-3-54	011-811-9111
札幌南病院	061-2276	北海道札幌市南区白川1814	011-596-2211
西札幌病院	063-0005	北海道札幌市西区山の手5条7-1-1	011-611-8111
函館病院	041-8512	北海道函館市川原町18-16	0138-51-6281
道北病院	070-8644	北海道旭川市花咲町7-4048	0166-51-3161
帯広病院	080-8518	北海道帯広市西18条北2-16	0155-33-3155
八雲病院	049-3198	北海道二海郡八雲町宮園町128-1	01376-3-2126
弘前病院	036-8545	青森県弘前市大字富野町1	0172-32-4311
八戸病院	031-0003	青森県八戸市吹上三丁目13番1号	0178-45-6111
青森病院	038-1331	青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155	0172-62-4055
盛岡病院	020-0133	岩手県盛岡市青山1-25-1	019-647-2195
花巻病院	025-0033	岩手県花巻市諏訪500	0198-24-0511
岩手病院	021-0056	岩手県一関市山目字泥田山下48	0191-25-2221
釜石病院	026-0053	岩手県釜石市定内町4丁目7-1	0193-23-7111
仙台医療センター	983-8520	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-293-1111
西多賀病院	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11	022-245-2111
宮城病院	989-2202	宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100	0223-37-1131
あきた病院	018-1393	秋田県由利本荘市岩城内道川字井戸ノ沢84-40	0184-73-2002
山形病院	990-0876	山形県山形市行才126の2	023-684-5566
米沢病院	992-1202	山形県米沢市大字三沢26100-1	0238-22-3210
福島病院	962-8507	福島県須賀川市芦田塚13	0248-75-2131
いわき病院	970-0224	福島県いわき市平豊間字兔渡路291	0246-55-8261
水戸医療センター	311-3193	茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280	029-240-7711
霞ヶ浦医療センター	300-8585	茨城県土浦市下高津2-7-14	029-822-5050
茨城東病院	319-1113	茨城県那珂郡東海村照沼825	029-282-1151
栃木病院	320-8580	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37	028-622-5241
宇都宮病院	329-1193	栃木県河内郡河内町大字下岡本2160	028-673-2111
高崎病院	370-0829	群馬県高崎市高松町36	027-322-5901
沼田病院	378-0051	群馬県沼田市上原町1551-4	0278-23-2181
西群馬病院	377-8511	群馬県渋川市金井2854	0279-23-3030
西埼玉中央病院	359-1151	埼玉県所沢市若狭2-1671	04-2948-1111
埼玉病院	351-0102	埼玉県和光市諏訪2-1	048-462-1101
東埼玉病院	349-0196	埼玉県蓮田市大字黒浜4147	048-768-1161
千葉医療センター	260-8606	千葉県千葉市中央区椿森4-1-2	043-251-5311
千葉東病院	260-8712	千葉県千葉市中央区仁戸名町673	043-261-5171
下総精神医療センター	266-0007	千葉県千葉市緑区辺田町578	043-291-1221
下志津病院	284-0003	千葉県四街道市鹿渡934-5	043-422-2511
東京医療センター	152-8902	東京都目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111
災害医療センター	190-0014	東京都立川市緑町3256	042-526-5511
東京病院	204-8585	東京都清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111
村山医療センター	208-0011	東京都武蔵村山市学園2-37-1	042-561-1221
横浜医療センター	245-8575	神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2	045-851-2621

南横浜病院	233-8503	神奈川県横浜市港南区芹が谷2-6-1	045-822-6651
久里浜アルコール症センター	239-0841	神奈川県横須賀市野比5-3-1	046-848-1550
箱根病院	250-0032	神奈川県小田原市風祭412	0465-22-3196
相模原病院	228-8522	神奈川県相模原市桜台18-1	042-742-8311
神奈川病院	257-8585	神奈川県秦野市落合666-1	0463-81-1771
西新潟中央病院	950-2085	新潟県新潟市真砂1-14-1	025-265-3171
新潟病院	945-8585	新潟県柏崎市赤坂町3-52	0257-22-2126
さいがた病院	949-3193	新潟県上越市大潟区犀潟468-1	025-534-3131
甲府病院	400-8533	山梨県甲府市天神町11-35	055-253-6131
東長野病院	381-8567	長野県長野市上野2-477	026-296-1111
松本病院	399-8701	長野県松本市大字芳川村井町1209	0263-58-4567
中信松本病院	399-0021	長野県松本市大字寿豊丘811	0263-58-3121
長野病院	386-8610	長野県上田市緑が丘1-27-21	0268-22-1890
小諸高原病院	384-8540	長野県小諸市甲4598	0267-22-0870
富山病院	939-2692	富山県富山市婦中町新町3145	076-469-2135
北陸病院	939-1893	富山県南砺市信末5963	0763-62-1340
金沢医療センター	920-8650	石川県金沢市下石引町1-1	076-262-4161
医王病院	920-0192	石川県金沢市岩出町二-73	076-258-1180
七尾病院	926-8531	石川県七尾市松百町八部3-1	0767-53-1890
石川病院	922-0405	石川県加賀市手塚町サ150	0761-74-0700
長良医療センター	502-8558	岐阜県岐阜市長良1300-7	058-232-7755
静岡てんかん・神経医療センター	420-8688	静岡県静岡市葵区漆山886	054-245-5446
静岡富士病院	418-0103	静岡県富士宮市上井出814	0544-54-0700
天竜病院	434-8511	静岡県浜松市於呂4201-2	053-583-3111
静岡医療センター	411-8611	静岡県駿東郡清水町長沢762-1	0559-75-2000
名古屋医療センター	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-951-1111
東名古屋病院	465-8620	愛知県名古屋市長久区梅森坂5丁目101	052-801-1151
東尾張病院	463-0802	愛知県名古屋市長久区大森北2丁目1301番地	052-798-9711
豊橋医療センター	440-8510	愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	0532-62-0301
三重病院	514-0125	三重県津市大里窪田町357	059-232-2531
鈴鹿病院	513-8501	三重県鈴鹿市加佐登町3-2-1	059-378-1321
三重中央医療センター	514-1101	三重県津市久居明神町2158-5	059-259-1211
榊原病院	514-1292	三重県津市榊原町777	059-252-0211
福井病院	914-0195	福井県敦賀市桜ヶ丘町33-1	0770-25-1600
あわら病院	910-4272	福井県あわら市北潟238-1	0776-79-1211
滋賀病院	527-8505	滋賀県東近江市五智町255	0748-22-3030
紫香楽病院	529-1803	滋賀県甲賀市信楽町牧997	0748-83-0101
京都医療センター	612-8555	京都府京都市伏見区深草向畑町1-1	075-641-9161
宇多野病院	616-8255	京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8	075-461-5121
舞鶴医療センター	625-8502	京都府舞鶴市字行永2410	0773-62-2680
南京都病院	610-0113	京都府城陽市中芦原11	0774-52-0065
大阪医療センター	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-6942-1331
近畿中央胸部疾患センター	591-8025	大阪府堺市北区長曾根町1180	072-252-3021
刀根山病院	560-8552	大阪府豊中市刀根山5-1-1	06-6853-2001
大阪南医療センター	586-8521	大阪府河内長野市木戸東町2-1	0721-53-5761
神戸医療センター	654-0155	兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1	078-791-0111
姫路医療センター	670-8520	兵庫県姫路市本町68	0792-25-3211
兵庫青野原病院	675-1350	兵庫県小野市南青野	0794-66-2233
兵庫中央病院	669-1515	兵庫県三田市大原1314	079-563-2121
奈良医療センター	630-8053	奈良県奈良市七条2-789	0742-45-4591
松籟荘病院	639-1042	奈良県大和郡山市小泉町2815	0743-52-3081
南和歌山医療センター	646-8558	和歌山県田辺市たきない町27-1	0739-26-7050
和歌山病院	644-0044	和歌山県日高郡美浜町大字和田1138	0738-22-3256
鳥取医療センター	689-0203	鳥取県鳥取市三津876	0857-59-1111
米子医療センター	683-8518	鳥取県米子市車尾4-17-1	0859-33-7111
松江病院	690-8556	島根県松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131

浜田医療センター	697-8511	島根県浜田市黒川町3748	0855-22-2300
岡山医療センター	701-1192	岡山県岡山市田益1711-1	086-294-9911
南岡山医療センター	701-0304	岡山県都窪郡早島町大字早島4066	086-482-1121
呉医療センター	737-0023	広島県呉市青山町3-1	0823-22-3111
福山医療センター	720-8520	広島県福山市沖野上町4-14-17	084-922-0001
広島西医療センター	739-0696	広島県大竹市玖波4-1-1	0827-57-7151
東広島医療センター	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-423-2176
賀茂精神医療センター	724-0693	広島県東広島市黒瀬町南方92	0823-82-3000
関門医療センター	751-8501	山口県下関市後田町1-1-1	0832-22-6216
山陽病院	755-0241	山口県宇部市東岐波685	0836-58-2300
岩国医療センター	740-8510	山口県岩国市黒磯町2-5-1	0827-31-7121
柳井病院	742-1352	山口県柳井市大字伊保庄95	0820-27-0211
東徳島病院	779-0193	徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1	088-672-1171
徳島病院	776-8585	徳島県吉野川市鴨島町敷地1354	0883-24-2161
高松東病院	761-0193	香川県高松市新田町乙の8	087-841-2146
善通寺病院	765-8507	香川県善通寺市仙遊町2-1-1	0877-62-2211
香川小児病院	765-8501	香川県善通寺市善通寺町2603	0877-62-0885
四国がんセンター	791-0288	愛媛県松山市南梅本町甲160	089-999-1111
愛媛病院	791-0281	愛媛県東温市横河原町366	089-964-2411
高知病院	780-8077	高知県高知市朝倉西町1-2-25	088-844-3111
小倉病院	802-8533	福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	093-921-8881
九州がんセンター	811-1395	福岡県福岡市南区野多目3-1-1	092-541-3231
九州医療センター	810-8563	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-0700
福岡病院	811-1394	福岡県福岡市南区屋形原4-39-1	092-565-5534
大牟田病院	837-0911	福岡県大牟田市大字橘1044-1	0944-58-1122
福岡東医療センター	811-3195	福岡県古賀市千鳥1-1-1	092-943-2331
佐賀病院	849-8577	佐賀県佐賀市日の出1-20-1	0952-30-7141
肥前精神医療センター	842-0192	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大字三津160	0952-52-3231
東佐賀病院	849-0101	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324	0942-94-2048
嬉野医療センター	843-0393	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙2436	0954-43-1120
長崎病院	850-8523	長崎県長崎市桜木町6-41	095-823-2261
長崎医療センター	856-8562	長崎県大村市久原2-1001-1	0957-52-3121
長崎神経医療センター	859-3615	長崎県東彼杵郡杵川棚町下組郷2005-1	0956-82-3121
熊本医療センター	860-0008	熊本県熊本市二の丸1-5	096-353-6501
熊本南病院	869-0593	熊本県宇城市松橋町豊福2338	0964-32-0826
菊池病院	861-1116	熊本県合志市福原208	096-248-2111
熊本再春荘病院	861-1196	熊本県合志市須屋2659	096-242-1000
大分医療センター	870-0263	大分県大分市横田2-11-45	097-593-1111
別府医療センター	874-0011	大分県別府市大字内竈1473	0977-67-1111
西別府病院	874-0838	大分県別府市大字鶴見4548	0977-24-1221
宮崎東病院	880-0911	宮崎県宮崎市大字田吉4374-1	0985-56-2311
都城病院	885-0014	宮崎県都城市祝吉町5033-1	0986-23-4111
宮崎病院	889-1301	宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4	0983-27-1036
鹿児島医療センター	892-0853	鹿児島県鹿児島市城山町8-1	099-223-1151
指宿病院	891-0498	鹿児島県指宿市十二町4145	0993-22-2231
南九州病院	899-5293	鹿児島県始良郡加治木町木田1882	0995-62-2121
沖縄病院	901-2214	沖縄県宜野湾市我如古3-20-14	098-898-2121
琉球病院	904-1201	沖縄県国頭郡金武町字金武7958-1	098-968-2133